

第1回

島原市農業委員会総会議事録

注：発言の内容については、その要旨を記載しております。
(発言そのものの記載ではありません。)

この公開用議事録は個人情報に関連すると思われる部分等については削除しています。

令和 5年 7月24日(月) 午前 9時09分
於：島原市役所有明庁舎 3階大会議室

1. 開会日時 令和 5年 7月24日(月) 午前 9時09分

2. 閉会時間 令和 5年 7月24日(月) 午前10時40分

3. 開催場所 島原市役所有明庁舎 3階大会議室

4. 出席委員者の数 19名

1番 北浦 守金	2番 田上 豊	3番 森 浩則
4番 稲田 勝	5番 水本 正一郎	6番 林田 靖仁
7番 田浦 秀子	8番 尾崎 栄	9番 松崎 慎太郎
10番 入江 敏昭	11番 森本 勝也	12番 米田 公明
13番 北尾 健一郎	14番 祐田 久男	15番 林田 了星
16番 太田 武春	17番 金子 利範	18番 廣瀬 光徳
19番 村里 枝美子		

5. 欠席委員者の数 0名

6. 議題

- 1 島原市農業委員会会長の互選について
- 2 島原市農業委員会会長代理の互選について
- 3 島原市農業委員会委員の議席について
- 4 一般社団法人 長崎県農業会議会員の承認について
- 5 島原市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について
- 6 島原市農業再生協議会委員の推薦について
- 7 行政視察検討委員の選考について
- 8 総会の開催日及び現地調査について

7. 議案

第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

午前 9時09分開会

仮議長

それでは、ただ今より、第1回島原市農業委員会の総会を開催いたします。

ご質問、ご意見がある場合は、挙手の上、議席番号と氏名を言い、議長の指名を受けてから、起立の上、ご意見・ご質問を述べて下さい。

また、農業委員会等に関する法律第14条に「委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。」と規定されており、総会での審議内容や、議案書の内容が漏れないようお願いします。

議案書類を処分する場合は、事務局に提出して下さい。事務局で処分します。

初めに、議事を進めるに当たりまして、仮議席を指定いたします。

仮議席は、私の右手側から1番とし、現在、着席されている席を仮議席に指定いたします。

仮議長

それでは、議題1 島原市農業委員会会長の互選についてを議題とします。

農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定されています。

前回まで、地方自治法第118条の普通地方公共団体の議会において行う指名推薦の規定を準用し、選考委員による指名推薦の方法で、行われております。

具体的には、安中地区、中央地区、杉谷地区、三会地区、大三東地区、湯江地区からそれぞれ1名、計6名の選考委員で選考していただいております。今回も、このような方法で行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

仮議長

ご異議なしと認め、選考委員による指名推薦による方法とし、安中地区、中央地区、杉谷地区、三会地区、大三東地区、湯江地区からそれぞれ1名、計6名の選考委員で選考することに決定します。

それでは、各地区別に協議の上、選考委員を決定し、事務局へ報告して下さい。

しばらく休憩します。

(休憩)

仮議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

選考委員が決定し、事務局に報告がありましたので、事務局から報告をお願いします。事務局。

事務局

選考委員を報告いたします。

安中地区 ……委員、 中央地区 ……委員、 杉谷地区 ……委員、

三会地区 ……委員、 大三東地区 ……委員、 湯江地区 ……委員。

以上6名の方です。

仮議長

選考委員については、事務局の報告のとおりです。

それでは、選考委員の方は、別室にて、会長候補の選考をお願いします。

しばらく休憩します。

(休憩)

仮議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

会長候補の選考結果を選考委員長より、報告して下さい。

選考委員長

それでは選考委員会の結果を報告いたします。選考委員長を仰せつかりました……です。

協議の結果、会長を……委員にということで、選考委員で推薦することに決定いたしましたので、ご報告します。

仮議長

ただいま、選考委員長より、報告がありました……委員を島原市農業委員会会長に決定することとよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

仮議長

ご異議なしと認め、……委員を会長に決定します。

この席に……委員がいらっしゃいますので、会長に当選されたことを告知します。

自席で結構ですので、会長の就任の挨拶をお願いします。

会長

ただいま、選考委員の委員長から報告をいただきました。今回も、農業委員会の会長としてやれということでございますので、私自身、前回、初めてそういった立場を与えていただきながら、私なりに一生懸命取り組んできたわけですけど、なにせコロナということで農業委員さん、最適化推進委員さんには大変ご迷惑をかけながら、3年間無事に努めることができました。今回、再び会長ということでございますけれど、やはり、農業委員さんをはじめ、最適化推進委員さんのご協力も得ながら、島原市の基幹産業を守る農業委員会の会長として、皆さんと一緒に頑

張っていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

仮議長

これで、仮議長としての私の職務が終了しましたので、議長を交代します。

皆様のご協力により議事進行を無事に終えることができました。

ありがとうございました。

事務局

……委員、長時間に渡り、仮議長を務めていただき、ありがとうございました。

それでは、島原市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長となり議事を整理するとなっていますので、……会長、議長席をお願いします。

議長

それでは、議事を進めてまいります。

議題2 島原市農業委員会会長代理の互選についてであります。選出方法につきましては、会長の場合と同じく、選考委員による指名推薦の方法で行うこととし、選考委員は、先程、会長を選考頂いた選考委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

ご異議なしと認め、指名推薦の方法で行うこととし、会長を選考頂いた選考委員で行うことに決定します。

選考委員の方は、別室において、会長代理の選考をお願いします。

しばらく休憩します。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き会議を再開します。

選考委員長より、選考結果を報告してください。

選考委員長

選考委員会の結果を報告します。会長代理を……委員ということで、選考委員の満場一致で会長代理に推薦することに決定しましたので、ご報告いたします。

議長

ただいま、選考委員長より、……委員を会長代理に推薦するとの報告がありましたが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長

ご異議なしと、認め……委員を会長代理に決定します。

ここに……委員がいらっしゃいますので、会長代理に当選されたことを告知します。自席で結構ですので、会長代理の就任挨拶をお願いします。

会長代理

私、また、……会長と一緒にさせていただくことになりました。さらにバージョンアップして代理をしっかりと努めていきたいと思っておりますので、皆様、どうか3年間よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

次に、議題3 島原市農業委員会委員の議席については、島原市農業委員会会議規則第6条の規定により、「くじ」で決めることになっております。

なお、議席の関係から、会長を1番、会長代理を19番とすることによろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

議長

異議なしと認めます。

事務局が「くじ」を持っていますので、そのままお待ちください。

それでは、仮議席1番の方から、順に「くじ」を引いて下さい。

引いた「くじ」の番号を事務局へ報告していただき、休憩後は、引いた番号の席へお座り下さい。

全議席が決定するまで、しばらく休憩します。

事務局

ただいま、議席が決まったら議席番号の席にと会長から説明がありましたが、この後各地区代表の委員を決める作業がありますので、今日に限っては議席が決まった後もそのままの席でお願いしたいと思います。

（休憩）

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

各議員の議席が確定しましたので、事務局より報告をお願いします。お手元の資料2 仮議席一覧表の右端の議席番号の欄に、ご記入をお願いします。事務局。

事務局

抽選の結果を報告いたします。

……委員 9 番、 ……委員 13 番、 ……委員 10 番、 ……委員 14 番、
……委員 12 番、 ……委員 11 番、 ……委員 15 番、 ……委員 2 番、
……委員 1 番、 ……委員 7 番、 ……委員 5 番、 ……委員 17 番、
……委員 18 番、 ……委員 3 番、 ……委員 4 番、 ……委員 8 番、
……委員 19 番、 ……委員 16 番、 ……委員 6 番。

以上、報告いたします。

議長

各議員の議席については、ただいま、事務局から報告された議席に決定します。

議席番号が決定しましたので、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名につきましては、島原市農業委員会会議規則第15条第2項において、議長が指名することになっておりますので、……番 ……委員と、……番 ……委員を指名します。

議長

それでは、議題4 一般社団法人 長崎県農業会議会員の承認についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局

一般社団法人 長崎県農業会議の会員は、一般社団法人 長崎県農業会議定款第6条第4項に「県内各農業委員会の会長又は、農業委員会が指名した農業委員を会員とする」と規定されており、本市では従来より、会長が一般社団法人 長崎県農業会議会員として、委員皆様の承認を得て、就任されております。

以上で説明を終わります。

議長

ただいま、事務局より説明がありましたとおり、会長が一般社団法人 長崎県農業会議会員となることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

議長

ご異議なしと認め、会長が一般社団法人 長崎県農業会議の会員となることに決定します。

議長

次に、議題5「島原市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について」から議題7「行政視察検討委員の選考について」の選出については、関連していますので、一括して提案します。

事務局の説明を求めます。

事務局

議題５ 島原市農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について、説明します。

島原市農業振興地域整備促進協議会より、６名の推薦依頼があります。

島原市農業振興地域整備促進協議会は、本市の農業振興地域農振農用地の農用地指定の変更等を審議して頂くもので、委員の任期は、令和６年７月３１日までの任期となっております。

次に、議題６ 島原市農業再生協議会委員の推薦について、説明します。

島原市農業再生協議会からは、各地区１名の計６名の依頼があります。

島原市農業再生協議会につきましては、稲作転換等の配分や、経営所得安定対策における産地資金の助成内容を審議していただくもので、委員の任期は、令和８年７月１９日までとなっております。

なお、島原市農業振興地域整備促進協議会及び島原市農業再生協議会のどちらも６名の推薦依頼ですので、各地区から１名出させていただいております。

次に、議題７ 行政視察検討委員の選考について、説明します。

行政視察検討委員の業務としましては、任期中に１回、先進的な農業を行っている他市町等を研修する際の場所、日時を検討していただくためのもので、会長、会長代理及び各地区より１名を選考していただいております。

委員の選考につきましては、各地区ごとに話し合ってください、「農業委員 各種専門委員名簿」に記入していただきますようお願いします。

以上で説明を終わります。

議長

議題５から議題７までの各委員の選考をお願いいたします。

しばらく休憩します。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます

事務局より報告をお願いします。

事務局（林田 次長）

議題５から議題７までの各委員の選考結果について報告します。

初めに、議題５の農業振興地域整備促進協議会委員の推薦について、報告いたします。

安中地区 ……委員、 中央地区 ……委員、 杉谷地区 ……委員、

三会地区 ……委員、 大三東地区 ……委員、 湯江地区 ……委員です。

つづきまして、議題６の島原市農業再生協議会委員の推薦について、報告いたします。

安中地区 ……委員、 中央地区 ……委員、 杉谷地区 ……委員、

三会地区 ……委員、 大三東地区 ……委員、 湯江地区 ……委員です。

つづきまして、議題７の行政視察検討委員の選考について、報告いたします。

安中地区 ……委員、 中央地区 ……委員、 杉谷地区 ……委員、

三会地区 ……委員、 大三東地区 ……委員、 湯江地区 ……委員です。
整理した名簿については、次回総会時にお渡しいたします。

議長

議題 8 総会の開催日及び現地調査について、事務局の説明を求めます。

事務局

初めに、総会の開催日及び現地調査日については、お手元に配布しております、令和 5 年度総会及び現地調査日程予定に記載しておりますので、ご確認ください。

また、現地調査については、これまでと同じように会長及び会長代理を除いた旧島原地区から農業委員 1 人、推進委員 1 人、旧有明地区から農業委員 1 人、推進委員 1 人の 4 人で現地調査を行いたいと思っております。

総会については毎月月末頃、今回は、1 回目として午前からになりましたけれども、通常の総会は午後 4 時からとなります。ただ、今回は研修等がありますので、午後 3 時からの開催となります。

以上で説明を終わります。

……委員

すみません。

議長

はい、どうぞ。

……委員

……番、……です。

総会の時間ですが、1 期目のときは午後 2 時からでした。2 期目の時に、4 時からとなったのは、農家の都合上 2 時からでは中途半端という意見があり、午後 4 時からとなりましたけど、今回、皆さんの意見として 4 時とするのか、あるいは他の時間とするのか、決めていただいて良いと思うのですが、いかがでしょうか。

議長

ただいま、……委員から総会の時間が 2 時から 4 時に変更になり、現在 4 時からとなっておりますが、今回新しい委員で決めていいのではという提案ですが、皆さんからご意見がありましたら出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

時間の都合はいかがでしょうか。

(「4 時でよい」との声あり)

議長

皆さん、よろしいでしょうか。

では、これまでどおり、4時からの総会ということで決定します。

議長

ただいま、現地調査について説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長

異議なしとの声がありましたので、会長及び会長代理を除いた旧島原地区から農業委員1人、推進委員1人、旧有明地区から農業委員1人、推進委員1人の4人で現地調査を行うことに決定します。

7月の現地調査について事務局より報告をお願いします。

事務局

7月の現地調査は、明日7月25日、火曜日になります。連日の出席で申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

推進委員への委嘱が済んでおりませんので今回に限り、農業委員4人でお願いいたします。

現地調査員は、

……番 ……委員、 ……番 ……委員、 ……番 ……委員、 ……番 ……委員にお願いしたいと思います。

集合場所と時間ですが、午後1時30分に有明庁舎農業委員会にご集合下さい。現地調査の要領については、現地で説明します。

また、次回の総会は7月28日、金曜日の午後3時に開催します。

会場は、有明庁舎3階大会議室です。

議長

それでは、議案の審議に移ります。

第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について説明します。

農地利用最適化推進委員の委嘱につきましては、農業委員会等に関する法律第17条に「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならない」と規定されております。

農地利用最適化推進委員の任期が7月19日までとなっており、次期推進委員を委嘱する必要がありますので、改選前の農業委員と協議し、農地利用最適化推進委員候補者を内定していただいております。

候補者名簿は、お手元の第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱についてに記載のとおりです。

議決いただきましたら、7月28日の第2回総会で委嘱状の交付を行う予定としております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議長

ただいま、説明がありましたが、第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご意見等ありませんか。

（「なし」という発声）

議長

ご意見等ありませんので、第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱については決定することによろしいでしょうか。

（「異議なし」という発声）

議長

異議なしと認めます。よって、第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱については、農地利用最適化推進委員候補者名簿の方を委嘱することに決定します。

以上で第1回島原市農業委員会に付議されました案件はすべて議了しました。

これで、第1回島原市農業委員会総会を閉会します。

午前10時40分 閉会